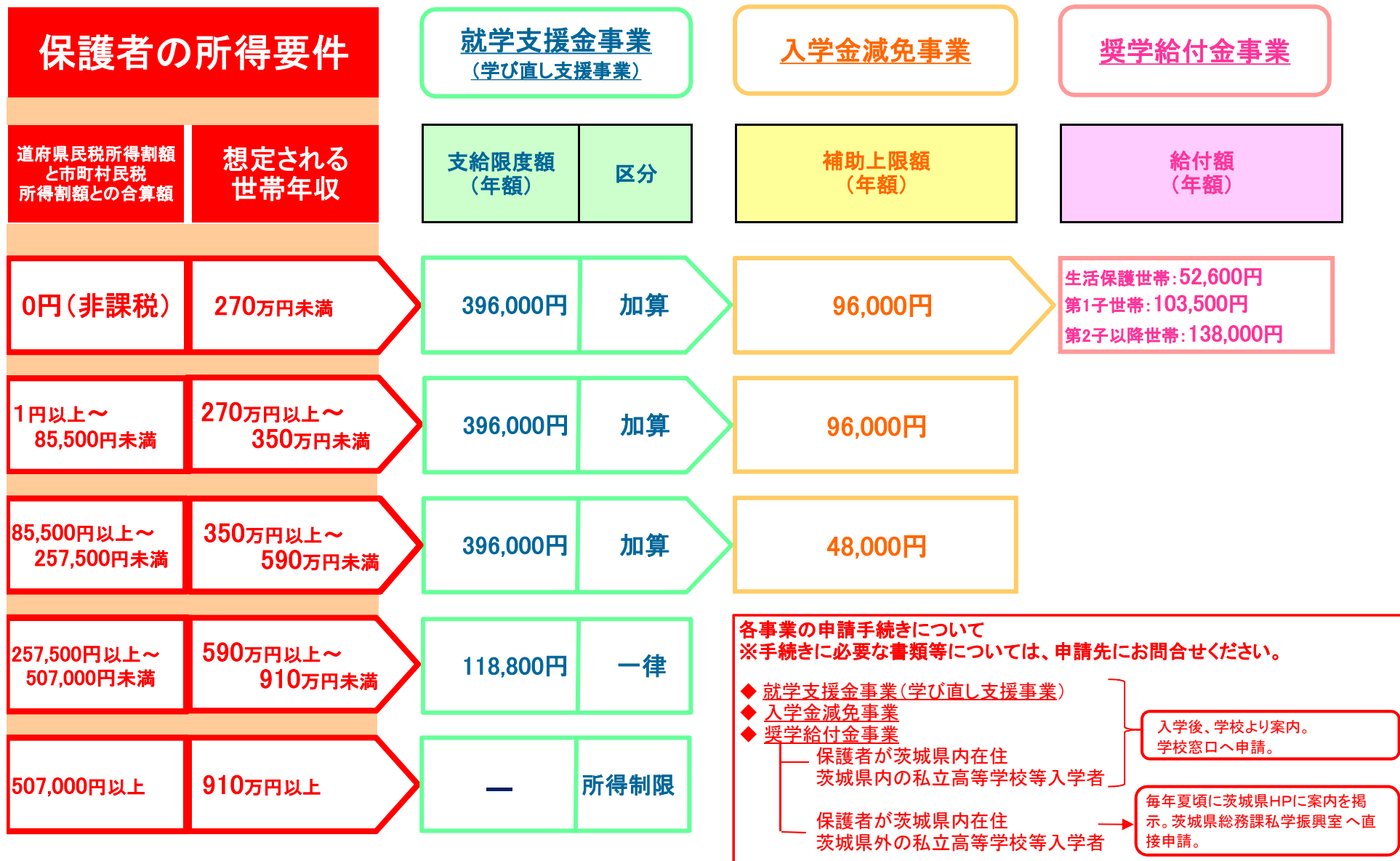


【高等学校(全日制)・中等教育学校(後期課程)】私立高等学校等に対する就学支援策 対象者フロー



(注) 1 年収は、保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人、中学生1人の4人世帯の目安。
 2 学び直し支援事業は、就学支援金支給期間経過後、卒業までの期間(最長2年)、継続して授業料の支援を実施。
 3 専修学校高等課程においては、入学金減免事業の補助上限額が異なる。(年収350万円未満世帯: 76,000円, 年収590万円未満世帯: 38,000円)